

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成30年12月14日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日)

【会社名】 株式会社フィット

【英訳名】 Fit Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23

【電話番号】 088-665-1500

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉野 輝彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 渋谷新南口ビル2階(本社)

【電話番号】 03-5778-9436

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉野 輝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期累計期間	第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間		自平成29年5月1日 至平成29年10月31日	自平成30年5月1日 至平成30年10月31日	自平成29年5月1日 至平成30年4月30日
売上高	(千円)	1,681,936	1,586,338	6,157,131
経常利益又は経常損失( )	(千円)	102,090	298,191	1,082,036
当期純利益又は四半期純損失( )	(千円)	101,612	481,571	562,413
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	979,731	979,822	979,761
発行済株式総数	(株)	4,282,200	4,282,800	4,282,400
純資産額	(千円)	4,112,400	4,183,865	4,776,573
総資産額	(千円)	6,680,165	6,348,606	7,624,335
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	23.73	112.45	131.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	131.15
1株当たり配当額	(円)	-	-	26.00
自己資本比率	(%)	61.6	65.9	62.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	638,375	1,321,577	505,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	18,476	7,542	147,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	287,781	214,405	54,191
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(千円)	3,036,295	2,273,507	3,817,033

回次		第10期 第2四半期会計期間	第11期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成29年8月1日 至平成29年10月31日	自平成30年8月1日 至平成30年10月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	1.99	70.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期第2四半期累計期間は関連会社が存在しないため、第10期及び第11期第2四半期累計期間は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 第10期第2四半期累計期間及び第11期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、金融緩和政策が一段と長期化し住宅ローンの低金利が継続しているものの、人材不足による人件費および原材料費の上昇による企業経営へのコスト上昇圧力の強まり、米国発の貿易摩擦問題や世界的な地政学リスクの高まりなどから、世界経済に対するマイナス影響の懸念等が強まったことにより、先行き不透明な状況での推移となりました。また、個人消費は依然として、投資への慎重姿勢や節約志向が根強く残っております。

エネルギー事業におきましては、平成29年4月に施行された改正FIT法の影響が続いており、特に、50kW未滿の太陽光発電設備の申請については審査期間が長期化しており、コンパクトソーラー発電所（小型太陽光発電設備）のお客様への引渡し並びに系統連系のスケジュールに変更等が生じていること、また、関係当局の審査遅れが現在も解消されていないことから、当社の業績に影響が出ております。

住宅事業におきましては、住宅ローン金利が低利で安定していることにより、住居用住宅の着工戸数は堅調な推移しており、投資用住宅は、投資用不動産問題など投資家の投資意欲にマイナスに働くなど、当社の業績に影響が出ております。

原材料費の上昇や人手不足などの不安定要素もあり、経営環境は不透明感が残る中での推移となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,586,338千円（前年同四半期比5.7%減）、営業損失296,537千円（前年同四半期は営業損失96,314千円）、経常損失298,191千円（前年同四半期は経常損失102,090千円）、四半期純損失481,571千円（前年同四半期は四半期純損失101,612千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### エネルギー事業

エネルギー事業では販売区画数は37.56区画（内、新規22.36区画、セカンダリー0.92区画、増設14.27区画）となりました。

以上の結果、エネルギー事業の売上高は680,203千円（前年同四半期比14.6%増）、セグメント損失は69,962千円（前年同四半期はセグメント損失42,954千円）となりました。

#### 住宅事業

住宅事業では販売棟数は34棟となりました。

以上の結果、住宅事業の売上高は727,327千円（前年同四半期比21.7%減）、セグメント利益は48,272千円（前年同四半期比40.6%減）となりました。

#### 賃貸管理事業

賃貸管理事業では、引き続き不動産賃貸管理業務及びサブリース業務を行ってまいりました。

以上の結果、賃貸管理事業の売上高は178,806千円（前年同四半期比11.9%増）、セグメント利益は12,713千円（前年同四半期比11.8%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は5,710,763千円(前事業年度末6,814,166千円)となり、1,103,403千円減少しました。主な要因は、販売用不動産が349,591千円、製品が462,684千円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が1,543,525千円、売掛金が460,035千円それぞれ減少したこと等によるものです。

### (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は637,843千円(前事業年度末810,168千円)となり、172,325千円減少しました。主な要因は、投資その他の資産のその他が147,607千円減少したこと等によるものです。

### (流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は1,148,470千円(前事業年度末1,753,378千円)となり、604,908千円減少しました。主な要因は、前受金が92,495千円増加した一方で、買掛金が276,149千円、未払法人税等が297,664千円それぞれ減少したこと等によるものです。

### (固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は1,016,271千円(前事業年度末1,094,383千円)となり、78,111千円減少しました。主な要因は、長期借入金が75,482千円減少したこと等によるものです。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は4,183,865千円(前事業年度末4,776,573千円)となり、592,708千円減少しました。主な要因は、四半期純損失の計上により481,571千円、また、配当金の支払いにより111,342千円、利益剰余金が減少したこと等によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は2,273,507千円となり、前事業年度末に比べ1,543,525千円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,321,577千円の減少(前年同期は638,375千円の減少)となりました。主な要因は、税引前四半期純損失472,069千円の計上、たな卸資産の増加額784,552千円、仕入債務の減少額276,149千円、法人税等の支払額が291,323千円あったことにより資金が減少したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、7,542千円の減少(前年同期は18,476千円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3,646千円、無形固定資産の取得による支出が4,444千円あったことにより資金が減少したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、214,405千円の減少(前年同期は287,781千円の増加)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が103,549千円、配当金の支払額が110,977千円あったことにより資金が減少したことによるものです。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 仕入、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、仕入実績が著しく増加しております。

これは、エネルギー事業において岡山県内の大型太陽光発電設備等を購入したこと、また、住宅事業において京都府内の投資不動産を購入したこと等によります。

(9) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,282,800	4,282,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、単元株式 数は100株であります。
計	4,282,800	4,282,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年8月1日～ 平成30年10月31日	-	4,282,800	-	979,822	-	949,809

(5) 【大株主の状況】

平成30年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エフピーライフ	徳島県徳島市南田宮二丁目3番102号	2,510	58.60
鈴江 崇文	徳島県板野郡松茂町	530	12.37
尾崎 昌宏	東京都世田谷区	162	3.78
立花証券株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	100	2.34
長田 雄次	東京都港区	64	1.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	29	0.69
田中 俊彦	東京都渋谷区	23	0.54
瀧本 憲治	東京都新宿区	23	0.53
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	20	0.47
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	20	0.47
計		3,483	81.29

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,282,100	42,821	
単元未満株式	普通株式 700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,282,800		
総株主の議決権		42,821	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年8月1日から平成30年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年5月1日から平成30年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第10期事業年度	新創監査法人
第11期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間	監査法人アリア

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	0.55%
売上高基準	- %
利益基準	1.14%
利益剰余金基準	0.29%

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,817,033	2,273,507
売掛金	648,347	188,311
販売用不動産	718,336	1,067,927
製品	110,430	573,114
仕掛品	689,636	648,605
材料貯蔵品	137,242	150,549
前渡金	570,045	610,389
その他	123,095	198,357
流動資産合計	6,814,166	5,710,763
固定資産		
有形固定資産	308,596	279,723
無形固定資産	10,767	14,743
投資その他の資産		
その他	501,337	353,729
貸倒引当金	10,532	10,352
投資その他の資産合計	490,804	343,376
固定資産合計	810,168	637,843
資産合計	7,624,335	6,348,606
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	623,793	347,643
1年内返済予定の長期借入金	187,639	159,572
未払法人税等	307,365	9,701
前受金	309,517	402,013
賞与引当金	27,368	31,570
完成工事補償引当金	19,109	17,759
資産除去債務	15,107	13,815
その他	263,478	166,395
流動負債合計	1,753,378	1,148,470
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	705,240	629,758
資産除去債務	7,430	7,433
その他	281,712	279,079
固定負債合計	1,094,383	1,016,271
負債合計	2,847,761	2,164,741

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成30年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	979,761	979,822
資本剰余金	949,749	949,809
利益剰余金	2,847,280	2,254,365
株主資本合計	4,776,791	4,183,998
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	217	132
評価・換算差額等合計	217	132
純資産合計	4,776,573	4,183,865
負債純資産合計	7,624,335	6,348,606

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年5月1日 至平成30年10月31日)
売上高	1,681,936	1,586,338
売上原価	1,221,594	1,184,747
売上総利益	460,342	401,590
販売費及び一般管理費	556,657	698,127
営業利益	96,314	296,537
営業外収益		
受取利息	70	63
受取保険金	-	887
雑収入	-	1,113
その他	841	1,269
営業外収益合計	912	3,334
営業外費用		
支払利息	6,013	4,458
社債利息	528	528
その他	146	0
営業外費用合計	6,688	4,987
経常利益	102,090	298,191
特別利益		
固定資産売却益	-	961
特別利益合計	-	961
特別損失		
減損損失	3,600	174,840
特別損失合計	3,600	174,840
税引前四半期純利益	105,690	472,069
法人税、住民税及び事業税	1,914	2,525
法人税等調整額	5,992	6,976
法人税等合計	4,078	9,502
四半期純利益	101,612	481,571

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年5月1日 至平成30年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	105,690	472,069
減価償却費	52,378	9,069
減損損失	3,600	174,840
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	180
賞与引当金の増減額(は減少)	1,101	4,202
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	2,729	1,350
受取利息	70	63
支払利息	6,013	4,458
社債利息	528	528
固定資産売却損益(は益)	-	961
売上債権の増減額(は増加)	60,596	460,035
たな卸資産の増減額(は増加)	162,949	784,552
前渡金の増減額(は増加)	45,357	40,344
仕入債務の増減額(は減少)	149,934	276,149
前受金の増減額(は減少)	123,916	92,495
その他	215,416	195,101
小計	436,416	1,025,143
利息及び配当金の受取額	70	63
利息の支払額	6,833	5,174
法人税等の支払額	195,196	291,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	638,375	1,321,577
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	36,798	3,646
有形固定資産の売却による収入	-	1,230
無形固定資産の取得による支出	3,240	4,444
その他	21,562	681
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,476	7,542
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	200,000
短期借入金の返済による支出	-	200,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	105,675	103,549
株式の発行による収入	242	121
配当金の支払額	106,785	110,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,781	214,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	369,069	1,543,525
現金及び現金同等物の期首残高	3,405,365	3,817,033
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,036,295	2,273,507

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社は同業他社より、当社の発電設備を設置する土地の仕入に関して、66,976千円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を受けました。当社といたしましては、同社の請求は根拠がないものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針です。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年5月1日 至 平成30年10月31日)
給料及び賞与	169,331千円	181,058千円
賞与引当金繰入額	25,249	31,570
支払手数料	75,479	205,330
減価償却費	7,742	8,217

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年5月1日 至 平成30年10月31日)
現金及び預金勘定	3,036,295千円	2,273,507千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,036,295	2,273,507

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年5月1日 至 平成29年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月28日 定時株主総会	普通株式	107,035	25.00	平成29年4月30日	平成29年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年5月1日 至 平成30年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年7月27日 定時株主総会	普通株式	111,342	26.00	平成30年4月30日	平成30年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成29年5月1日 至 平成29年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー事業	住宅事業	賃貸管理事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	593,429	928,646	159,860	1,681,936	1,681,936
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	593,429	928,646	159,860	1,681,936	1,681,936
セグメント利益又は損失( )	42,954	81,200	11,366	49,613	49,613

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	49,613
全社費用(注)	145,928
四半期損益計算書の営業損失( )	96,314

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成30年5月1日至平成30年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー事業	住宅事業	賃貸管理事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	680,203	727,327	178,806	1,586,338	1,586,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	680,203	727,327	178,806	1,586,338	1,586,338
セグメント利益又は損失( )	69,962	48,272	12,713	8,976	8,976

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,976
全社費用(注)	287,560
四半期損益計算書の営業損失( )	296,537

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

エネルギー事業の新型発電機に関する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められました。これを受けて、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額を使用価値に基づいた回収可能額まで減額し、174,840千円の減損損失を特別損失に計上いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年5月1日 至平成30年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	23円73銭	112円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	101,612	481,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	101,612	481,571
普通株式の期中平均株式数(株)	4,282,070	4,282,646

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

合同会社の設立(出資)

当社は、平成30年11月29日開催の取締役会において、下記のとおり合同会社フィットクリーン発電1号、合同会社フィットクリーン発電2号、合同会社フィットクリーン発電3号、合同会社フィットクリーン発電4号、合同会社フィットクリーン発電5号を設立(出資)する決議をいたしました。

(1)合同会社の設立(出資)の理由

当社は、「個人参加型クリーンエネルギーで未来を創る」のもと、住宅事業および再生可能エネルギービジネスを中心としたエナジー事業を展開しております。

今回の合同会社設立により、再生可能エネルギービジネスの新たなビジネススキームの創出と、お客様に対して魅力的でより良いご提案が出来るものと考えております。

(2)新規で設立(出資)する合同会社の概要

名称	合同会社フィットクリーン発電1号 合同会社フィットクリーン発電2号 合同会社フィットクリーン発電3号 合同会社フィットクリーン発電4号 合同会社フィットクリーン発電5号
所在地	徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23
代表者の役職・氏名	代表社員株式会社フィット 職務執行者 木暮明大・柳橋健一
事業内容	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有及び運営、発電及び電力の売買等
資本金	各合同会社100万円 総合計500万円
設立年月日	平成30年12月3日
大株主及び持株比率	当社100%

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月14日

株式会社フィット  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 印

業務執行社員 公認会計士 吉 澤 将 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィットの平成30年5月1日から平成31年4月30日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年8月1日から平成30年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年5月1日から平成30年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィットの平成30年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成30年4月30日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成29年12月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成30年7月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。